

会津権利擁護・成年後見センター

出前講座のご案内

当センターでは、会津11市町村（会津若松市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）から中核機関の委託を受け、支援者および住民向けに出前講座を実施しております。お気軽にご相談、ご依頼ください。

※中核機関とは、地域の権利擁護支援の中核となる機関で、成年後見制度などの様々な方法を活用し、権利擁護の実現を目指す役割があります。

【出前講座の内容】

料金は
無料です

- ①成年後見制度について
- ②成年後見人の役割について
- ③申立の手続きについて
- ④任意後見制度について
- ⑤中核機関の機能について

※その他、上記以外でもご要望があればご相談ください。

※時間は15分～30分程度ですが、ご希望の時間に合わせて内容を組み合わせることもできます。

- 対象：会津若松市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町の医療や福祉の事業所、民生児童委員、住民等
- 開催日時：基本的には、平日の午前10時～午後4時までとなりますが、それ以外を希望される場合は、ご相談ください。
- 開催方法：会場の確保及び周知等は、依頼者側でお願いいたします。オンラインでの開催も可能です。
- 申込方法：直接お電話でのお申込みのほか、裏面を記入の上、FAX・メール・郵送でのお申込みも可能です。

申込み・問い合わせ先

会津権利擁護・成年後見センター

電話：0242-23-7258 FAX：0242-23-7259

メール：aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp

〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番地の4

出 前 講 座 申 込 書

会津権利擁護・成年後見センター 行

FAX : 0242-23-7259

希望講座メニュー	講座番号：
メニュー以外の希望	
申し込み団体等の名称	
代表者(担当者指名)	
担当者連絡先	
希望日時	年 月 日 (曜 日)
希望時間	時 分 ~ 時 分 まで (計 分間)
参加人数	
会 場	



<よくある質問やご要望>

- 成年後見制度ってどんな制度？
- 成年後見制度を使うと、費用はいくらくらいかかるの？
- 安心して生活するために、どんな制度があるの？
- 支援者として、知識を深めたい！